

# I 消防の概要

## 1. 消防組織の概要

### (1) 消防体制

県内の消防体制は、昭和23年に自治体消防が発足して以来、逐次、整備充実されてきたが、平成20年4月1日現在における常備化の状況は、39市町村のうち、37市町村が消防本部・署を設置または、委託して常備し、その管内人口は県全人口の99.6%となっている。これら市町村の常備の態様は、市町村単独設置が6市、消防一部事務組合による設置が7組合、委託常備が2村となっている。

### 消防常備化の推移

	昭和40.10.1現在			昭和50.10.1現在			昭和60.10.1現在			平成20.4.1現在			
	市町村数	人口	人口比率	市町村数	人口	人口比率	市町村数	人口	人口比率	市町村数	人口	人口比率	
常備消防	8	483,439	58.5	16	801,502	74.4	34	1,220,169	93.5	37	1,406,419	99.6	
常備消防のうち	単独設置	8	483,439	58.5	9	684,301	63.5	9	854,689	65.6	6	703,629	50.0
	消防組合	—			7	117,211	10.9	25	365,507	28.0	29	701,735	49.8
	委託	—			—			—			2	1,898	0.1
非常備消防	39	342,526	41.5	31	275,989	25.6	13	84,670	6.5	2	4,782	0.1	
計	47	825,965	100.0	47	1,077,491	100.0	47	1,304,839	100.0	39	1,406,419	100.0	

### (2) 消防相互応援協定

消防は市町村がその区域内に関する責任を負っているが、市町村境界線付近での災害や大規模・特殊災害には個々の市町村の消防力のみでは対処できない場合がある。そのため、市町村は消防の相互応援に関して協定を締結するなどして、適切に対処できるようにしている。

平成20年4月1日現在、県内では消防相互応援協定として、県内統一協定が1件、その他の県内消防機関との協定が25件、県外消防機関との協定が32件締結されている。

### (3) 消防組織と消防職団員

平成20年4月1日現在の県内の消防組織は13消防本部、27署25出張所等で、消防団は39団、321分団となっている。

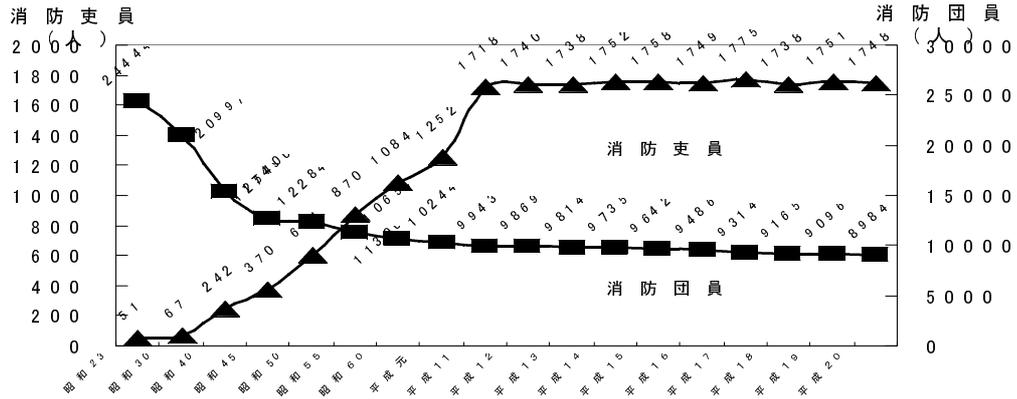
消防吏員数は、1,748人で前年に比べ3人(0.01%)減少している。勤務体制別に見ると、毎日勤務者が345人、2部制勤務者が1019人、3部制勤務者が349人、それ以外が35人となっている。

一方消防団員は、8,984人で前年に比べ112人(0.2%)減少している。大火災や風水害等の大規模災害時における消防団の果たす役割は大きく、また住民に対する防災意識の普及啓発を更に推進するため、地域防災のリーダーとして活動することでも期待されていることから、今後一層の消防団の活性化を推進していく必要がある。

### 消防組織と消防職団員の推移

		50.10.1	60.4.1	70.4.1	80.4.1	90.4.1	20.4.1
常備	消防本部数	10	14	13	13	13	13
	消防署数	14	21	27	27	27	27
	消防出張所数	7	15	23	23	25	25
	消防吏員数	604	1,084	1,775	1,738	1,751	1,748
非常備	消防団数	47	47	42	42	42	39
	分団数	364	346	333	333	333	321
	消防団員数	12,284	10,657	9,314	9,165	9,096	8,984

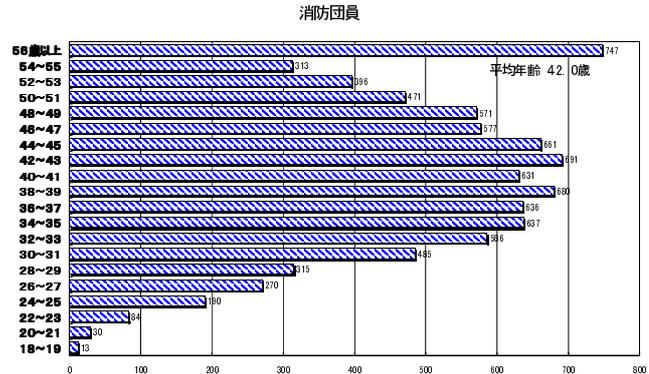
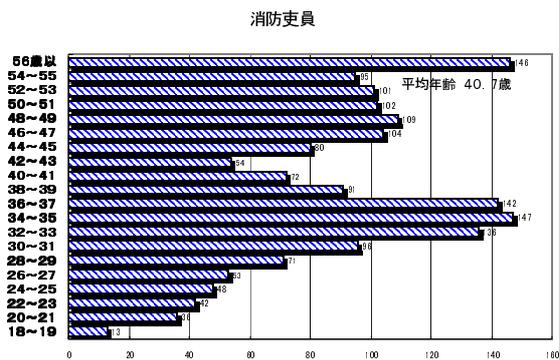
### 消防職団員数の推移（各年4月1日）



#### (4) 消防職団員の年齢と在職年数

消防吏員の年齢は34歳以上35歳以下が147人で最も多く、次いで36歳以上37歳以下の142人となっており、平均年齢は40.7歳である。

消防団員の年齢は39歳以上40歳以下が705人と最も多く、次いで44歳以上45歳以下が661人となっており平均年齢は42.0歳となっている。

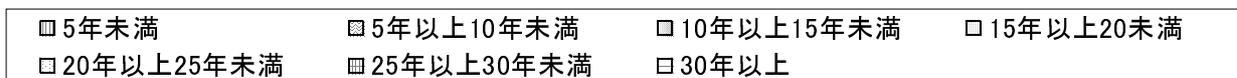
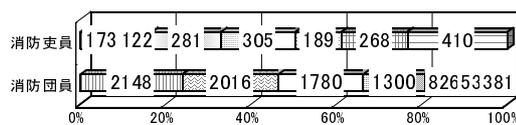


#### 消防職団員の年齢別構成

消防吏員の在職年数は10年以上15年未満が361人（20.6%）で最も多く、次いで、30年以上の360人（20.5%）となっている。

消防団員の在職年数は、5年未満が2,198人（24.1%）と最も多く、次いで5年以上10年未満の2,078人（22.8%）となっている。

#### 消防職団員の在職年数



## 2. 消防施設の概要

消防施設は、関係者の努力により逐年、整備充実されている。しかし、近年建築物の密集、高層化、生活様式の変化等に伴い、災害の要因は複雑多様化し、その危険性も著しく増大してきているので、これらの事態に十分対処できるようにより一層消防施設の整備充実を図る必要がある。

### (1) 消防ポンプ自動車等

種別	平成20年4月1日現在		
	消防本部	消防団	合計
普通消防ポンプ自動車	58	203	261
水槽付き消防ポンプ自動車	26	11	37
はしご付消防ポンプ自動車 (ポンプ付きでない車輛を含む)	15		15
化学消防自動車	9		9
救急自動車	74		74
指揮車	35	15	50
救助工作車	19		19
小型動力ポンプ	54	568	622
その他の消防自動車	109	14	123

### (2) 消防水利等

			平成20年4月1日現在
火災通報施設等	消防用無線局	固定局及び基地局	188
		移動局	1010
	望楼		
	火災報知専用電話(回線)		262
	消防電話(回線)		86
救急指令装置		412	
消防水利	消火栓		25,152
	防火水槽	40 m <sup>3</sup> 以上	5,619
		40 m <sup>3</sup> 未満	566
	井戸		12
その他(プール等)		1,524	

### 3. 消防費の概要

#### (1) 市町村の消防費

平成19年度の県内市町村の普通会計決算額及び消防費決算額は次のとおりで、普通会計決算額は前年に比べ1億14百万円(0.2%)減少、消防費決算額は前年より2億5483千円(1.1%)減少している。住民一人あたりの消防費は13,293円、1世帯あたりは33,232円となっている。(資料第10表参照)

普通会計決算額と消防費決算額

年度	普通会計決算額(A)	消防費決算額(B)	B/A(%)	一人あたりの消防費	1世帯あたりの消防費
13	554,933	19,678,412	3.5	13,585	38,515
14	536,715	20,124,509	3.7	13,922	39,015
15	537,373	18,993,323	3.5	13,172	36,499
16	507,448	19,239,450	3.8	13,369	36,609
17	501,834	20,339,436	4.0	14,178	38,386
18	487,441	18,815,766	3.8	13,325	34,412
19	486,305	18,610,283	3.8	13,293	33,232

#### (2) 市町村消防費の財源

平成19年度の県内市町村の消防費決算額の財源内訳は次のとおりである。

(資料第11表参照)

消防費の財源

単位：千円

年度	合計(A)	国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源等(B)	消防費に係る基準財政需用費	B/A(%)
13	19,678,412	162,249	22,069	716,200	18,322,571	20,694,799	93.1
14	20,124,509	127,413	31,710	1,025,367	18,475,288	20,867,027	91.8
15	18,993,323	100,484	22,515	274,900	17,952,220	20,576,571	94.5
16	19,239,450	156,939	30,318	380,500	18,237,548	20,188,688	94.8
17	20,339,436	160,677	49,181	1,462,700	18,264,322	20,067,385	94.9
18	18,815,766	65,638	21,831	461,900	17,974,846	19,169,689	95.5
19	18,610,283	111,799	29,468	445,600	17,777,329	18,855,096	95.5

#### (3) 県の防災費

平成19年度の県の防災費決算額は846,934千円で、県の一般会計額に占める割合は0.18%である。その内容は消防・防災行政推進事業、危険物・高圧ガス火薬取り締まり等に要する事務費、消防学校費、防災行政無線整備事業費等である。

県の防災費決算額

年度	一般会計決算額(A) (百万円)	防災費(B) (千円)	B/A(%)		
			市町村への消防設備補助金	消防学校費	
13	575,586	2,303,513	27,045	116,618	0.40
14	539,049	1,869,618	26,945	114,044	0.35
15	528,429	734,058	24,392	109,505	0.14
16	493,694	1,103,948	24,215	104,218	0.22
17	478,781	808,585	19,633	99,499	0.16
18	460,961	846,934	18,774	95,220	0.18
19	450,355	927,923	19,737	98,997	0.20

#### 4. 消防職団員の活動状況と処遇の概要

##### (1) 活動状況

平成19年中における消防職団員の出勤状況は次のとおりで、出勤回数は、職員・団員合わせて26,869回となっている。

出勤延べ人員は130,973人でうち消防職員が79,033人、消防団員が51,940人で一日あたりの出勤回数は73回、出勤人員は358人である。

(資料第14, 15参照)

##### 消防職団員の出勤状況

上段は出勤回数、下段( )内は延べ人員

	火 災	風水害等の災害	演習・訓練	広報・指導	警防調査	その他	計
職員	542 (6,439)	64 (328)	3,055 (15,480)	2,628 (7,975)	5,590 (13,709)	11,968 (35,102)	23,847 (79,033)
団員	359 (8,331)	39 (1,525)	656 (14,739)	450 (3,831)	240 (1,788)	1,278 (21,726)	3,022 (51,940)
計	901 (14,770)	103 (1,853)	3,711 (30,219)	3,078 (11,806)	5,830 (15,497)	13,246 (56,828)	26,869 (130,973)

##### (2) 公務災害の状況

昭和5年から平成19年までの間において、公務により死亡した消防職団員は37人で、昭和43年以降死亡または負傷したものは次のとおりである。

(資料第16, 17参照)

##### 消防職団員の公務災害の状況

( )内は死者

	火 災		救急・救助		風水害等		演習・訓練		その他		計	
	職員	団員	職員	団員	職員	団員	職員	団員	職員	団員	職員	団員
S43-H12	257	417(3)	64		9	27	156(1)	145(1)	232	62(2)	719(1)	644(6)
13	10	4	4				8	1	6	1	28	6
14	7	6	6				8	7	5	2	26	15
15	7	3	2		4	1	6	6	10	6	29	16
16	3	1	2				2	7	2	1	9	9
17	5	1	3				2	2	7	4	17	7
18	8	3	3				3	3	2	1	16	7
19	5	4	3		1	1	7	6	3		19	11

##### (3) 消防団員の報酬と手当

消防団員の報酬と出勤した場合の出動手当額はそれぞれの市町村の条例で定められており、平成20年4月1日現在の支給額は次のとおりである。

(資料第18参照)

##### 消防団員の報酬と出動手当額

単位：円

	報酬(年額)							出動手当(1回当たり)				
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	火災	風水害	警戒	訓練	その他
最高	350,000	270,000	160,000	150,000	140,000	136,000	126,000	12,000	6,800	3,500	4,000	50,000
最低	60,000	36,000	22,000	15,000	11,000	10,000	8,000	400	400	400	400	1,200

(4) 消防功労者表彰

消防関係者が職務に精励し、顕著な功績をあげた場合等に叙勲、褒章、消防庁長官表彰、知事表彰等が行われる。その受章者の状況は次のとおりである。

消防功労者表彰

		15	16	17	18	19
叙 勲	瑞宝小綬章(勲4等)					
	瑞宝双光章(勲5等)	2(瑞2)	1	4	6	6
	瑞宝単光章(勲6等)	10(旭1 瑞3)	23	17	19	19
	(勲7等)					
藍綬褒章			1	3	1	4
消防 庁長 官表 彰	功労章	2	2	1	3	3
	永年勤続功労賞	27	31	33	33	34
	功績章					
	退職報償(銀杯)	246	225	216	260	222
	表彰旗	1		1	1	1
	竿頭綬					
知 事 表 彰	功労章	151	151	148	142	144
	永年勤続功労章					
	表彰状					
	感謝状					
	顕彰状					

※ 平成15年秋より栄典制度の見直しにより名称変更

( ) 旧名称

(5) 消防学校における教育訓練

県消防学校は、複雑多様化する各種災害に対処できる広範囲の消防知識・技能を修得させることを目的として、消防職団員に対し教育訓練を実施している。県消防学校の修了者の状況は次のとおりである。

県消防学校修了者数

年度	消防職員				消防団員				合計
	初任教育	幹部教育	専科教育	特別教育	幹部教育	専科教育	基礎教育	特別教育	
13	21	22	211	33	49	45	227		608
14	35	20	122	29	38	47	217	23	531
15	26	33	88	39	47	39	200		472
16	14	35	68	49	61	41	352	34	488
17	41	14	92	20	71	40	145	14	270
18	15	22	54	72	71	42	139	11	426
19	41	20	75	71	56	42	306		611